

その他各部会の意見・提案への対応方針

	自治協からの意見・提案	対応方針	所属
1	○農業は身近にありすぎて特別感がなく、わざわざ農に親しむというところに目が向かない。それよりは農家の支援をしていただきたい。	○江南区は市街地周辺に農地が近接しており、快適な都市機能と豊かな田園地帯を身近に感じることができる地域と考えている。 この江南区の特徴を活かし、引き続き「農」に親しむ事業により区民に地元農産物への理解・関心を高める取り組みを進めることで、更なる地産地消の拡大等、地元農家の販売拡大に寄与していく。	産業振興課
2	○三・九の市について、集客や活性化につなげるためには、入り口に亀田縮を活用するなど、入ってもらうための仕掛けや仕組みを他都市の成功例を参考に検討いただきたい。	○三・九の市については、平成28年度より区づくり事業として「亀田三・九の市」や拠点商業地である「亀田本町商店街」周辺の活性化に向けた取り組みを、商店街連合会、商工会議所、地域コミュニティ協議会等と協議会を組織し、サンキューマルシェと称した取り組みを実施してきた。 ○これまでの取り組みを総括するとともに、定期・臨時出店者からのアンケート結果などを踏まえ、露店市場を管理する団体をはじめ、地域事業者や周辺商店会などが、亀田三・九の市を核に更なる活性化を目指し主体的に取り組めるよう支援したいと考える。	産業振興課
3	○次世代の乗り物として期待される電動二輪車やセグウェイ、キックボードなどの車両について、走行可能部分の検証など、将来的な導入に向けた検討を進めていただきたい。	○セグウェイについては、現在の法律上、公道での走行は認められていない。また、電動二輪車やキックボードについては、公道走行は可能なものの、道路交通法に違反した走行や人身事故の発生が全国的に問題視されている。利用される方には、しっかりとルールを守って安全に走行するようお願いしたい。 ○本市では、新たな移動手段の創出に向け、今年度、次世代型電動車いすと呼ばれるウィルの社会実験を万代島エリアや古町エリアで行っている。 ○次世代モビリティの活用に向けては、法律を所管する警察や国関係機関とともに検討する必要がある、市のみならず全国的な動きを注視していきたい。	地域総務課
4	○ジュニアレスキュー隊育成講習会について、講習を受けた中学生たちをその後も地域で活動できる場を設けていただきたい。	○講習会においては、知識や技術の習得だけではなく、地域における中学生の役割も啓発をしている。各地域の防災訓練においても積極的に防災訓練の参加へ声掛けをするなどの対応をお願いしたい。	地域総務課

	自治協からの意見・提案	対応方針	所属
5	<p>○学校などの備蓄物資は最小限となっているが、避難所運営訓練等を行った際、必要な物資の声が出てきた場合は、備蓄物資として検討してほしい。</p> <p>○各地域で避難訓練や避難所運営訓練などを実施している様子を写真だけでなく、動画で撮影し、広く共有することで、避難所の雰囲気や訓練内容など具体的なイメージをつかみやすくなると思うので、モデル的に実施してほしい。</p>	<p>○例年実施している避難所現地検討会での意見を参考にしながら、必要物資を配備してきている。しかし、大規模災害時には十分な物資を提供できないため、各個人で非常持出品や備蓄品の準備はお願いするよう併せて啓発を実施していく。</p> <p>○地域の皆様がイメージしやすいよう避難所運営の概略図を作成し、10月に各自治会へ配布させていただいた。また、避難所運営訓練実施団体からもご協力いただき、訓練の一部を動画撮影させていただいたので、必要に応じて共有をさせていただく。</p>	地域総務課
6	<p>○川をテーマにした写真コンテストの実施により、新たな魅力を発掘し、区民に豊かな自然を認識してもらうとともに、魅力の発信に繋げる取組行っていただきたい。※まちづくり部会で検討を行う。</p>	<p>○江南区は四方を川に囲まれた豊かな自然に恵まれた地域であり、その魅力を発信することは有益なことと考える。</p> <p>○ふるさと江南区の彩り豊かな魅力を再発見してもらうため、産業振興課において、昨年までの2か年で「彩発見フォトコンテスト」を実施し、季節ごとの風景をカレンダーにまとめ、区内外に魅力を発信したところ。</p> <p>○川に特化した魅力の発信については、まずは部会において検討をお願いしたい。</p>	地域総務課
7	<p>○コロナ禍で地域の祭りが開催できない中、わく灯籠といった用具をなどで設置し、有効な活用が図られるよう、検討してはどうか。</p>	<p>○用具の有効活用は、イベントに彩を添えるとともに、コロナ収束後の各地域における祭の再開に向けた機運醸成にも繋がると考えることから、活用に向けた検討を行いたい。</p>	地域総務課
8	<p>○「子どもたちの居場所」がもっと区内で広がるようにしていただきたい。</p>	<p>○「子どもたちの居場所」の増設につきましては、遠方から子どもたちの居場所に来ていたり、遠くに来ることのできない子どもたちなど、潜在的なニーズは大いにあると思われます。</p> <p>○しかし、令和2年3月に策定された「新潟市公共施設の種類ごとの方針」の中で、子育て施設(児童館)の施設配置および運営改善の方向性については原則、更新や新設は行わず、学校や地域の既存施設を有効活用しながら児童への健全な遊びの提供や居場所を確保することとされたため、施設の新設は難しい状況です。</p> <p>○つきましては、既存施設の活用を含めた居場所の確保について、健康福祉課児童福祉係(382-4353)までご相談ください。</p>	健康福祉課